

II サブスペシャリティ領域

1 コース名

放射線治療専門医

専門医コース

※サブスペシャリティ領域から選択

2 プログラムの特徴

「放射線治療専門医」は、まず、放射線治療科、及び、放射線診断科にて、放射線医学一般について3年間の後期研修を修了した後に「放射線科専門医」試験を受験・合格していただく必要があります。その上で、更に2年間、放射線治療科にて放射線治療に特化した研修を修了していただき「放射線治療専門医」試験を受験することとなります。

3 到達目標

- 1) 放射線科専門医の取得に必要とされる、「放射線治療」、「CT/MRI/単純X線写真などによる画像診断」、「各医学画像診断/治療」、「血管撮影/IVR検査」に関して基本的知識と手技を習得し、規定の症例数以上を経験する。また、「放射線生物学」、「放射線物理学」、「放射線防護・緊急被ばく医療・法規・被ばく管理」等の基本的知識も合わせて修得する。
- 2) 放射線科専門医試験に合格する。
- 3) 放射線治療専門医の取得に必要とされる「(一般の)放射線治療」、「小線源治療」、「RI内用療法」、「粒子線治療」、「温熱療法」、「放射線生物学」に関する高度な知識とがん患者の病態・病状に合わせた適切な医学的管理法について習得し、規定の症例数以上を経験する。
- 4) 放射線治療専門医試験に合格する。

4 プログラムの概要

(1) 修得項目

<1～3年目> (卒後3～5年目)

大学病院(総合修練機関)、もしくは、関連病院の放射線治療科・放射線診断科・核医学科において、放射線治療・画像診断・核医学について研修します。CT・MRIなどの画像診断の読影、PET-CT・SPECT等の核医学診断の読影、IVR検査・治療の実施、放射線治療(外部照射)・小線源治療・RI治療の治療計画作成・実行と患者管理、放射線生物学・放射線免疫学・放射線物理等の基礎知識の習得、放射線防護・緊急被ばく医療・法規・被ばく管理などの実習をしていただきます。

<4～6年目> (卒後6～8年目)

4年目の8月に日本医学放射線学会・放射線科専門医試験を受験していただきます。合格後は、引き続き、大学病院、もしくは、関連病院の放射線治療部門において、更に2年間、放射線治療に特化した研修(外部照射・小線源治療・RI治療・粒子線治療の実施、患者管理)を行ない、6年目の8月に放射線治療専門医試験を受験することとなります。

(2) 指導体制(指導医数)

人

5 受け入れ可能人数

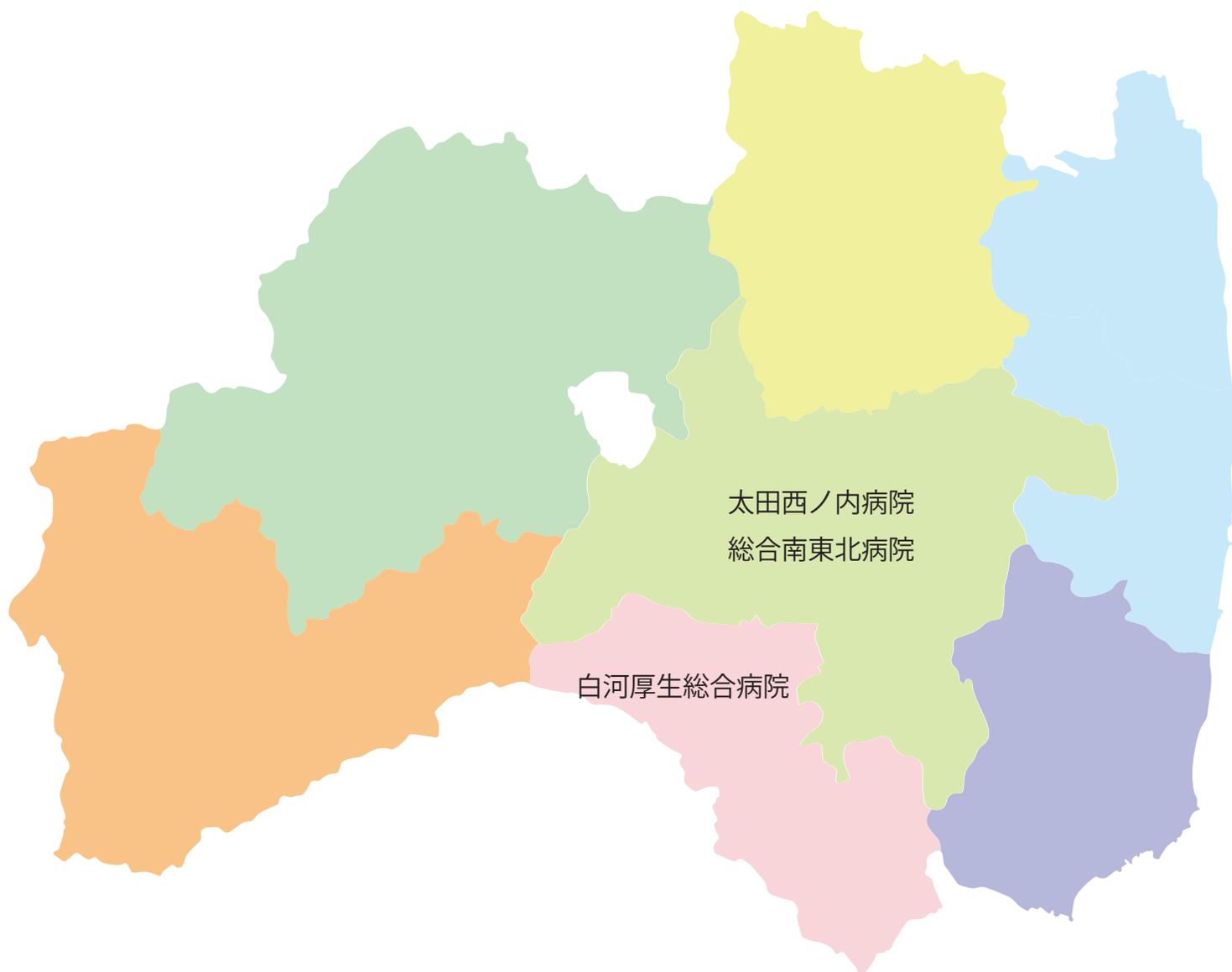
人

6 修了後の主な進路

新設のため、まだ修了者はありませんが、がん診療拠点病院の放射線治療部門の責任者として勤務することを想定しています。また、大学病院、海外・国内の教育研究機関等での勤務を希望される方も歓迎します。

関連研修施設

放射線治療専門医



駒込病院（東京都）

JCHO東京新宿メディカルセンター（東京都）

群馬大学附属病院（群馬県）

放射線医学総合研究所（千葉県）

佐久総合病院（長野県）